

一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会・入会案内

正会員として入会される場合	資格基準	正会員 埼玉県内に主たる事業所を開設し、本会の目的に賛同する法人又は個人で、次のいずれかとする。 イ) 建築設備設計監理を専業として建築士法に定めた建築設備士の資格を有するもの。 ロ) 前項に該当する有資格者を雇用しているもの。 ハ) 前2項に該当する有資格者と理事会で承認されたもの。
	必要書類	(1) 入会申込書……協会指定様式 1
	会費	(1) 入会金……50,000 円 (2) 年会費……100,000 円 ((一社) 日本設備設計事務所協定会費 20,000 円含む) ※令和7年度より
	備考	(1) 年度(4月～3月)途中で入会した場合の年会費は、月割計算といたします。 (2) 会費は前納とし、その納入期限は5月31日とします。
賛助会員として入会される場合	資格基準	賛助会員 本会の事業を賛助するため入会した法人又は個人及び団体
	必要書類	(1) 入会申込書……協会指定様式 2
	会費	(1) 入会金……40,000 円 (2) 年会費……50,000 円 ※令和8年度より
	備考	(1) 年度(4月～3月)途中で入会した場合の年会費は、月割計算といたします。 (2) 会費は前納とし、その納入期限は5月31日とします。

2025. 05. 22